

令和7年度

町長施政方針

池田町長 矢口 稔

本日ここに、令和7年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、これから池田町が目指すべき姿（まちづくりビジョン2025）とともに令和7年度の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年3月の就任後、「安心して子育てができる、年をとっても安心、ふるさとの景観を守り、人と人がつながる池田町を目指して」を実行できるよう、今まで議会の皆さまをはじめ、町民の皆さまとの対話になるべく重視して町政運営に邁進してまいりました。全8回のワークショップ形式での「町民ミーティング」、そして町長室を開放して直接町民の皆さまからご提案をいただく「ようこそ町長室へ」、「町の農業を考える会」の開催など、様々な機会をつくってまいりました。今日まで、すべての皆さまの声をお聞きすることは難しいですが、なるべく対話の機会を多くできるよう努力しているところです。

就任からまもなく一年となり、様々な対話の中から感じたことや在り方などを、これから池田町が目指す姿（まちづくりビジョン2025）を令和7年度の施政方針とともにお示ししたいと思います。

基本理念は第6次総合計画で掲げている「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち魅力あふれる美しいまち」であります。総合計画での基本目標等は十分尊重し、昨年2月に制定された後期基本計画に則った町政運営を進めてまいります。

総合計画基本目標

- 1 自然環境を守り暮らしに活かす町 ～環境に係る施策～
- 2 未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町 ～子育て支援・教育に係る施策～
- 3 人を魅きつける住みよい町 ～生活基盤の整備・移住定住に係る施策～
- 4 産業の基盤を強め活性化する町 ～産業に係る施策～
- 5 支えあい健やかに暮らせる町 ～福祉と人権に係る施策～
- 6 地域の絆で創る安心安全な町 ～消防・防災・防犯、行政運営に係る施策～

今回お示しする未来ビジョンは今後3年間、私の任期中に特に力を入れる分野を中心に明確にするものであり、今後も対話を通じて常にバージョンアップしてまいりたいと考えています。

まちづくりビジョン2025

“やさしい（寛容な）町「いけだまち」を目指します”

池田町は、多様な人が安心して暮らせる、温かいまちを目指します。そのために、次のようなまちづくりを大切にします。

1. 違いを認め合う
年齢や出身、価値観の違いを尊重し、お互いを受け入れられる町
2. 助け合い、支え合う
困ったときに「お互いさま」と声をかけ、地域ぐるみで助け合える町
3. 新しい挑戦を応援する
誰もがやりたいことに挑戦でき、地域が温かく見守り、応援してくれる町
4. みんなが居場所を感じられる
こどもや高齢者も、移住者も地元の人、誰もが「ここにいていい」と思える町
5. 優しさが循環する
ちょっとした気遣いや思いやりが自然に広がり、町全体が心地よい雰囲気になる町

「やさしい町」といっても何でも行政が行うのではなく、あくまでも主体は町民であり、今の池田町にもその素地は十分にあると考えています。また、北アルプスの景観と暮らしやすい静かな環境を守ることにも大事にしたいと思います。「やさしい町」というワンイシューのビジョンですが、なるべくわかりやすいビジョンとしました。町民の皆さまと「やさしい町」の思いを共有し、情報発信を活発化することで、更に魅力ある町「いけだまち」につながるものと確信しています。

具体的な取り組みとしては次のとおりです。

- ① 住民主体のまちづくり
自治会への支援、町民活動の支援、町民提案型のプロジェクトの推進
- ② 多様な人を受け入れる町 「ただいま★いけだまち」
移住された方も暮らしやすい環境整備（移住者と地元の人との交流促進）
里帰り支援（UターンやJターン）
- ③ 池田町の魅力をだれでも発信
SNS戦略・観光プロモーション・ふるさと納税の活用
- ④ 持続可能な観光及びネイチャーポジティブの推進
エコツーリズムやアグリツーリズムへの挑戦、クラフトパークの活用
生物多様性や脱炭素社会に向けた具体的な取り組みの推進
リジェネラティブ（再生）社会に向けた挑戦
- ⑤ 子どもを育てる環境の充実
池田学問所の精神の継承、子育て世代の定住支援や、特色ある教育プログラム（自然体験学習など）の推進
- ⑥ 住民参加型の政策づくり
世代を超えた交流の場（町民ミーティングや町民カフェ）の開催
ようこそ町長室への継続
- ⑦ ITを活用した町民サービス
デジタル行政手続きの拡充、デジタルよろず相談の充実

- ⑧ スマートテロワール構想の推進と地元産業の活性化
農業の担い手の確保、農業の6次産業化、商工業の連携、クラフト産業の振興
- ⑨ 池田町ファンを増やす取り組み（関係人口の増加）
デジタル住民票の発行、SNSでのオープンチャット、各種イベントの開催
- ⑩ 公共交通のバージョンアップ
高齢者の足の確保と、通学・通勤での利用を見据えた効率的な公共交通の確保
- ⑪ 財政の安定
国や県の補助金を最大限に活用するとともに、ふるさと納税を強化し、安定した財政運営を継続する

このビジョンを基に令和7年度から取り組みを進めてまいりたいと考えています。

それでは、令和7年度の施政方針を述べさせていただきます。

現在の世界情勢といたしまして、世界各地の紛争や内戦は絶えず、激動の時代を迎えております。中でも、3年に及ぶロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギーや原材料価格の高騰など、世界経済に大きな影響を与えており、日本国内におきましても、円安の影響も相まった記録的な物価高騰は一向に収まる気配がありません。

国におきましては、経済対策として、令和6年度は定額減税の措置や賃金の向上など、物価高騰への対策を一層強化し、経済の好循環につなげることで、長く続いているデフレからの完全脱却の実現をめざしております。また、国は、少子化の進行を国が直面する最大の危機であると捉えており、「こども未来戦略」に基づく児童手当の拡充や幼児教育・保育の質の向上など、子ども・子育て支援政策を抜本的に強化する方針です。当町におきましても、引き続き物価高騰対策に向けた施策を実施するとともに、妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援を行うため、4月より総合福祉センターやすらぎの郷内に「こども家庭センター」を開所します。引き続き安心して出産・子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

令和7年度におきましても、国・長野県の動向を注視しながら、町のめざすべき方向性をしっかりと見据え、一つひとつの事業に道筋をつけながら、「やさしい町、いけだまち」を目指し、第6次総合計画の後期計画および実施計画に基づく持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

予算編成を行うにあたり、新規事業においては7つの項目のうち、4つ以上が入ることといたしました。7項目は

- 1 確実なニーズ
- 2 地域の課題解決
- 3 経済効果
- 4 関係人口増
- 5 持続可能性とリジェネラティブ
- 6 財源の確保、見通し
- 7 地域への希望となるか

であります。また、重点施策として以下の4点について取り組んでまいります。

1. 住宅施策を柱とした人口減少対策に特化した取り組みを強力に推進
人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち」を具現化するため、町有地を中心に民間活用による一般住宅や集合住宅の建築を促進します。また、補助金制度についても財政を見極めつつ、魅力ある施策にまいります。町なかを中心とした空き家対策にも力を入れ、リノベーションや、新しい感覚での店舗再構築など町並みと調和した町なかの修景にも取り組んでまいります。財政的負担を伴わない規制改革を進め、適切な情報発信により池田町の認知度向上に努めます。年度末に、農業の地域計画が策定することから、土地利用計画の見直しにも着手してまいります。特に今まで取り組みが薄かった里帰り（Uターン）支援にも力を入れ、移住定住を促進してまいります。
2. 質の高い関係人口の創出とリジェネラティブ（再生）社会に向けた挑戦
関係人口が移住促進につながることがわかっています。しかし、関係人口＝移住希望者・移住検討者ではなく、まずは池田町のファンになっていただくことに重点を置き、施策を進めてまいります。また、サステイナブル（持続可能）からリジェネラティブ（再生）へと社会構造が進化してきています。合併70周年の記念の年にあたり、過去の経験を大切にリジェネラティブ社会への第一歩を踏み出したいと考えています。
3. 町民の皆さまの本質的な「暮らしやすさ・ごきげんな状態」を徹底追求
まずは対話を大切に、町民の皆さまが何を望み、何に悩んでいるのか、暮らしやすさや、ごきげんな状態（ウェルビーイング）を追求してまいります。様々な機会を見つけて町民の皆さまと対話を通じ、課題解決を目指してまいります。
4. 先人に感謝をし、合併70周年、町制施行110周年の取り組みを実施
令和7年度は合併70周年、町制施行110周年の記念の年となります。これまで池田町を創りあげていただいた先人の皆さまに感謝するとともに、町の伝統と文化をもう一度見つめ直し、次の10年への足がかりとする事業を推進いたします。単に町主催の記念事業だけでなく、町民の皆さまの企画による様々な事業をバックアップしてまいります。また、記念事業の位置づけで交流センター西のかえで広場に、こどもから高齢者まで誰もが集い、遊び、健康づくりができる大型遊具施設を設置し町民相互の交流の機会を促進してまいります。

これらの重点テーマを踏まえつつ、各施策に基づく事業内容につきまして、順次お示しいたします。

主な方針についてお示しいたします。

1. 年齢層のバランスを考えた少子化・移住定住対策

令和6年の人口動態は転入が転出を14名上回っているものの自然減が社会増を上回り減少傾向が続いています。令和7年1月1日現在の人口は前年同期より125名減の9114名であります。特に出生数は23名で大変厳しい状態が続いており人口減少対策への対応は急務であります。そのため人口減少対策スローガン「ただいま★いけだまち」小さな町で大きな幸せ見つけよう、の推進を図り、Uターンに特化した転出抑制、若年層の転入を促進することを重点とします。まずは中学校卒業時や、二十歳の集い等で町との情報が届く仕組みの構築を目指します。また、移住スカウトサービス「スマウト」の活用や、人との交流を重視し町内企業等で勤務しながら町を深く知ってもらう「インターン事業」を通じて移住につなげてまいります。移住ガイドブックも主に子育て世代に焦点を当てた品質の高いものを作成し移住を促してまいります。引き続き、池田町ファン、関係人口の拡大を目指し情報発信にも力を入れてまいります。

2. こどもがまんなか

令和7年度当初よりこども家庭センターを総合福祉センターやすらぎの郷内に設置いたします。名称は子育て中の皆さまからのアンケートと投票により「にこまる」に決定いたしました。子育て世代がなんでも相談しやすいワンストップ体制を強化し、子育てを楽しむことができるセンターの運営に努めてまいります。また、池田町社会福祉協議会では子育て世代の皆さまから設置希望が多く寄せられていた放課後等児童デイサービス事業が開所になります。さらに学校に足が向きにくい児童・生徒を対象に現在中間教室「にじいろ」を池田児童センター内に設置していますが、4月より1日中居場所としても使える場所として多目的研修センター2階に移動します。子育てに関わる様々な機関が連携をし、「こどもがまんなか」の理念に添えてまいります。また、会染保育園の園舎を活用して、新たに民間こども園の誘致を目指します。様々な議論があり、公立では1園となりました。教育移住や町民の皆さまのニーズを見据える中で、特徴ある先駆性と独自性を持ったこども園を令和8年4月の開園に向けて目指したいと考えています。

教育実務に関しては、教育長のもと教育委員会が中心となって推進してまいります。財政面については町の担当となることから、教育委員会と十分協議をして進めてまいります。主な施策としては、交流センター西のかえで広場に大型遊具を設置し、世代を超えた方々との交流を通じて、こどもたちが外で安心して遊べる機会を増やします。

小中学校の健康診断の結果から生活習慣病予備軍ともいえる児童・生徒の比率が高いことがわかっています。個別の指導とともに、保護者や学校を含めた健康増進の取り組みを推進してまいります。

GIGAスクールにおけるタブレット端末の更新も高瀬中学校において実施いたします。順次小学校への更新も計画しております。また、ICT支援員も引き続き配置しGIGAスクール構想のさらなる推進を図ってまいります。

3. 健康長寿のまちづくり

町民の皆さまのご協力を得ながら町の特定健診受診率の向上を図ってまいります。直近では受診率は約70%を超えており県内2位、今後はがん検診の受診率向上を図

ってまいります。今まで積み重ねてきたノウハウを最大限に活かし健康長寿のまちづくりを進め、医療費の削減も目指してまいります。

あづみ野池田いきいき食育条例に基づき第二次食育推進計画を推進します。減塩運動を更に進化させるとともに食育講演会や、減塩推進企業への聞き取り等を通じて運動の再構築を図ってまいります。食育と健康は深く連携していることから、事業においてはなるべく連携して実施を予定しています。

福祉分野においては組織改正により、健康福祉課多世代相談センター及び地域包括支援センターの機能を引き継ぎ、「ふくしの相談係」として、相談体制の充実を図ります。近年は相談内容も複雑かつ多様化しており、様々な部署との連絡を密にして相談者やそのご家族に対して寄り添った対応を引き続き実施してまいります。

高齢者の足の確保に関する施策についてです。現在、県からの公共交通アドバイザーに町全体の公共交通の在り方についてアドバイスを頂いております。先日の地域公共交通会議においても議論を行ってまいりました。特に町内巡回線と広津線については課題があることから、早期に当町に見合った運転形態の方針を定めたいと考えております。町民の皆さまがわかりやすく、利用しやすい公共交通を目指してまいります。

4. 産業と農業の振興

町の産業の柱である工業について、物価高騰や円高、人手不足等で課題は多くあると認識しています。町では中小企業振興条例に基づいた中小企業円卓会議を開催し、情報の収集と共有を図り、課題解決に向けて企業の皆さまとともに取り組んでまいります。商工会との連携をさらに密にし、町なかの活性化や後継者問題、空き店舗の活用について移住定住係との連携などを含め推進してまいります。また、商工会の主催するイベント等についても協力し、町の事業と一緒に取り組むことも念頭に実施してまいります。

農業振興について

地域計画が策定され、町の農地集積率は76.3%と県下トップクラスであることがわかりました。認定農業者の皆さまや、農業法人の皆さまとの情報交換を行い、担い手不足への対応、推奨生産品目選定や販売先の確保など生産から販売まで幅広く支援できる体制を作ってまいります。また、町が出資をしている新農業法人についても、社口原の試験栽培に向けて準備が始まっております。今後、農業の担い手育成など町の課題に沿った取り組みができるよう連携していくとともに、既存の農業法人の皆さまとも協議・協力しながら農業振興の一つの柱として取り組んでまいります。さらに町は農業基盤整備事業の一つとして中山間地域農業農村総合整備事業に現在申請しております。県や国との協議を行い、概ね令和10年度からの事業執行に向けた準備を進めてまいります。県や国の事業の導入にあっては確実な負担率を確認して、支援先のコンセンサスを確実に得てから実施をしてまいります。

スマートテロワールの推進について

新しい農業を中心としたまちづくりの考え方として、スマートテロワール構想を昨年提案いたしました。7年度は更に町民の皆さまへの理解が深まるよう、講演会の実施やワークショップ等みんなで学び合いながら構想の推進を進めてまいります。

特産品開発について

本年度は、ハックルベリーを中心とした新しい取り組みがありました。そして民間の企業の皆様のご協力により特産品開発の足がかりができました。特に小学校や中学校において、特産品の具体的な開発をいただき、販売までこぎつけるという大きな一歩がありました。来年度においても、子どもたちのアイデアを大切に、農業や食育に関する町独自のブランド化を目指し、特産品の開発にも力を入れてまいります。

観光について

観光分野においては振興課と一般社団法人池田町観光協会の連携を密にして、シナジー効果を発揮するとともに人的、物的にも共有すべきところは共有し改革をしてまいります。特に観光については、移住との親和性が高く、観光体験が移住に結びつくケースがあります。観光で当町を訪れ、温かい町民との交流や農業体験等により愛着が生まれ住んでみたいと思っただけのよう観光政策を推進してまいります。

花とハーブの里づくりについて

今から30年ほど前に当時の師岡町長が池田町の新たな魅力「花とハーブの里」を打ち出しました。現在でもハーブセンターを中心としたエリアで推進しております。今でも池田町はハーブの町として地域に広まっております。一方で、なかなか町全体で花やハーブを見る機会が少ないとの声もいただいております。真の花とハーブの里にするために、いかに町民の皆様にも身近で育てていただけるか、花の里づくり推進補助金を活用してもっと身近な花とハーブのまちづくりを目指してまいります。また、町内には国内有数のハーブを活用した民間のメーカーやラベンダー園があります。ハーブを通じた横の連携を再構築し「花とハーブの里」を推進してまいります。ハーブセンター及び県道東側のハーブステーションにおいては指定管理3年目の最終年となります。早期に方針を示し次期指定管理の在り方についても検討をしてまいります。

地酒・地ワイン・ソフトドリンクの振興について

昨年議会の皆様から発議により「信州池田 地酒・地ワイン・ソフトドリンクで乾杯条例」が制定されました。近年、当町は地酒、地ワインにおいて醸造元やワイナリーの皆様のご尽力により高品質なお酒の特産品が生まれております。ふるさと納税においても大きく貢献いただいております、引き続き推進してまいります。また、地酒やワインを楽しむイベント、地酒まつりやワイン祭りを復活し幅広く知っていただくとともに、池田町のテロワールに触れていただき、池田町のファン、関係人口の増加へとつなげてまいります。

5. 危機管理・防災について

近い将来、この地域にも大きな地震が起こることが予想されております。地域防災計画によると糸魚川-静岡構造線断層帯の地震（全体）において今後30年以内の発生確率は14%から30%となっており、最大震度7、マグニチュード7.7程度の揺れが想定されています。避難者数は1900名を想定しており、多くの避難者が発生する可能性があります。町としても防災備蓄品の充実を図るとともに、備蓄品の分散配置や、広津・陸郷地区との連絡方法の抜本的見直しなど改善を図ってまいります。また、町防災訓練はマンネリ化等もあることから見直しを行ってまいります。消防団員

の確保においても消防委員会からの答申を受け、適切に対応してまいります。災害協定については新たに1社から水の供給を受けられる見通しとなっており、さらに他市町村と視点の違う協定締結を目指し、災害時に避難場所の炊き出し応援をしていただける団体との災害協定の締結など引き続き取り組んでまいります。

6. 伝統と文化芸術

「みんなの文化祭」や「てるてる坊主童謡祭り」など、町民の方々の発表の場を確実に確保するとともに、他事業と連携して観客増や興味を持つ方への動機づけの機会としても捉えて実施してまいります。また、池田八幡神社例大祭など、曳き手の確保不足に対応して町としてどのような支援ができるのか、早めに関係する皆さまとの打ち合わせを行い、「池田のまつり」として今後、大きな観光要素になるよう推進してまいりたいと思います。

北アルプス展望美術館、創造館について指定管理の期間が3年目の最終年となります。指定管理者において企画展をはじめ、常設展とあわせた開催計画が提出されております。来館者数など当初の目標に沿って進めていただくよう、町としても期待しているところであります。創造館についても独自企画の計画があり、美術館との相乗効果を生み出し、クラフトパーク全体での盛り上がり期待したいと思います。また、指定管理についても美術館は老朽化のメンテナンスが必要な箇所もあり、どのタイミングで補修していくのか、早期に方針を決定してまいります。創造館についても初めての指定管理期間であり、指定管理方式が良いのか見極めるとともにクラフトパーク全体の振興を考えて決定してまいります。

7. 環境と生物多様性、SDGs

「持続可能」(サステイナブル)な社会から「再生させる」(リジェネラティブ)社会を目指して行動する時代になりました。昨年は町で2か所環境省から自然共生サイトとして指定を受けました、民間保全団体とともに生物多様性やネイチャーポジティブについて町民に知って頂く機会を設けてまいります。

ゴミの減量については、近年町民の皆さまのご協力の下、搬入量が減少しつつあります。さらに減量をめざすため、生ゴミ処理を行う「キューロ」の導入を池田工業高校建築学科の支援を受けてワークショップ形式などで実施を計画しています。比較的簡単な装置で、庭がなくても設置ができるなどみんなで作って取り組みを推進したいと思います。

鳥獣害対策について、地元猟友会の皆さま、地域おこし協力隊の皆さんの活躍により、以前より生息数等は減少しております。一方で別の場所から移動をしてくる個体群もあり、現状の対策を継続してまいります。また、処分場不足の課題もあり、焼却場の設置、処理場の確保などジビエ産業につながる施策を推進してまいります。

公共トイレの維持管理について、日本一きれいな公共トイレを目指し、清掃や修繕を実施してまいります。また、老朽化したトイレ等は除却し、必要最低限の施設整備もあわせて実施してまいります。

8. デジタルの推進

総務課内にデジタル活用推進係を設置しプロジェクトマネージャー1名を配置し、国が目指す自治体情報システムの標準化に対応してまいります。また、窓口及び役場

内のデジタル化を推進するとともに、各課にまたがって計上されているシステム委託料の精査を行い、経費の削減に努めてまいります。町民の皆様向けにはデジタル難民（デジタル・ディバイド）が起きないようにデジタルよろず相談をこまめに実施してデジタルに慣れ親しんでいただける環境整備に努めてまいります。昨年より開始した町公式LINEの友だち登録数も順調に伸びてきており、今後はコンテンツの充実や、オープンチャット等の導入により町内外の皆さまからの情報発信ができるよう充実に図ってまいります。現在のところ登録目標を3000件としております。

更に関係人口増に意識を置き「デジタル住民票（NFT）」の発行を予定しております。この取り組みにより池田町ファン（池田町推し）を増やしてまいります。

9. 合併70周年、町制施行110周年について

本年は昭和30年に旧池田町と会染村が合併して70周年、町制施行110周年の記念すべき年となります。キャッチフレーズは～絆深まる70年、未来へつなぐ110年～として先人に感謝するとともに未来に向けて確実に第一步を踏み出せる機会としたいと考えております。ロゴマークを掲げ懸垂幕の作成をするほか、記念誌および後世に残すための記念映像の作成を行います。式典の開催は11月8日を予定しており、周年を町民の皆さまとお祝いするとともに、功績者表彰、交通安全防犯啓発セミナー、県警察音楽隊・カラーガード隊の演奏などを予定しております。また、周年記念の冠をつけた「元気なまちづくり補助金」の嵩上げを行います。例年は30万円の補助上限額を50万円に20万円増額し、町内で活動されている団体の皆様にも記念事業として盛り上げていただけるよう取り組んでまいります。また、この度NHKのEテレで放送されている「ノーゾのひらめき工房」の収録が決定されました。

最後に組織について及び財政についてお示ししたいと思います。

まず、組織についてであります。先の行財政改革推進委員会の答申に基づき、令和7年度の正規職員数は92名といたします。役場内の組織については、総務課内にDX推進を担当する「デジタル活用推進係」を設置します。また、健康福祉課内の多世代相談センター及び包括支援センターを「ふくしの相談係」と「こども家庭センター」にします。係名につきましては、なるべく町民の皆様親しんでいただけるようにわかりやすく工夫いたしました。

外部人材の活用及び定着について申し上げます。

現在地域おこし協力隊が10名活動しております。職種は多種多様ですが、主に農業関係を担う隊員が多く活動しています。若く、そしてやる気のある青年が町にとっても必要であり、来年度も引き継ぎを含め4名の協力隊の募集を行い14名体制を目指します。将来町の農業や産業を支える人材として定着できるよう活動を引き続き支えてまいります。また、集落支援員2名、プロジェクトマネージャー1名の設置を予定しております。経費についてはすべて特別交付税で措置されます。

財政状況についてであります。令和8年度までは緊急財政対策期間として引き続き取り組んでまいります。財政状況は先の議会全員協議会でもお示したとおり、実質公債費比率は令和6年度見込みで11.1%（単年度では8.4%）となり、以前のシミュレーションより下る見込みとなりました。主な要因としては下水道負担金につ

いて資本費平準化債の拡充により下水道会計への補助費支出の減額によるものです。また平成27年から29年までの臨時財政対策債を前倒しで返済し、今後の公債費負担を軽減いたします。町債の残高は令和6年度見込みで33億2500万円、全体で63億3000万円であります。基金については財政調整基金の繰入は行いません。今回減債基金の取り崩しを2億7500万円行い、全体の基金残高は令和7年度末で22億8400万円となる見込みです。また、経常収支比率は令和5年度で87.2%となっております。今後も公共施設の改修等の計画も出てくることから、油断することなく、財政の安定を目指し様々な補助金や交付金の活用などを推進するとともに、ふるさと納税、企業版ふるさと納税など歳入増に向けた取り組みも強化してまいります。

以上のことから財政をしっかりと見極め、持続可能な町政運営ができることを念頭に来年度予算を編成いたしました。

その結果、総予算規模は、77億964万円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	54億1800万円
工場誘致等特別会計	609万円
国民健康保険特別会計	10億2200万円
後期高齢者医療事業特別会計	2億71万円
水道事業会計	2億1537万円
下水道事業会計	8億4748万円

(1万円未満を四捨五入しているため会計別と総予算規模は一致していません。)

となっております。以上、まちづくりビジョン2025と令和7年度の施政方針を申し述べさせていただきました。このビジョンや施政方針をしっかりと実行させ、町民の皆さま一人ひとりがこの町に住むことに誇りを持って生活できるよう、町長として先頭に立ち、時代の変化を的確に捉え、何事にも前向きに挑戦してまいります。

最後に、本定例会に提案しております令和7年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の貴重なご審議を賜り、それぞれの施策が実現できますことをお願いいたします。施政方針といたします。

令和7年2月27日

池田町長 矢口 稔